

海兵隊グアム移転——誰のための負担軽減なのか

山口響

米国によるグローバルな軍事再編が進んでいる。推進者たちは、これによって米軍の抑止力が増し、私たちの住む世界はより安全になるという。その主張が正しいかどうか、いまここで即断することはできない。しかし、米軍再編を肯定するにせよ否定するにせよ、日常を生きる人びとがそのプロセスでどのような影響を受けるかだけは少なくとも見ておく必要があるのではない。

ここで私は、米軍再編によって軍の大幅な増強が見込まれている米領グアムの例を取り上げてみたい。私がグアムと出会ったきっかけについては以前も書いたことがあるので、ここでは繰り返さない。「山口、二〇〇七」。当初はグアムのことなどほとんど気に止めていない私であったが、調べていくにつれ、米軍再編の推進者たちにとってグアムが戦略的に重要な場所であること、したがって当然に現地島民への影響が大きいこと、そのプロセスに日本の私たちが深く関与していることに気づくことになった。これから数回の連載で、そうした問題について取り上げてみたい。

第一回目となる今回は、グアムの米軍再編の現在について概括的に紹介していく。とりわけ重要なのは、いうまでもなく、沖縄に駐留する米海兵隊をグアムに移転するという計画である。これは、日米両政府が二〇〇六年五月に発表した「再編実施のための日米のロードマップ」で取り決めたもので、「沖縄の負担軽減」のために、二〇一四年までに海兵隊司令部要員八〇〇〇人とその家族九〇〇〇人をグアムに移転する、というものだ。しかし、私の見るところ、二〇一四年までの計画実行にはいくつもの壁が立ちふさがっている。

グアム移転協定が発効

今年二月一七日、来日したヒラリー・クリントン米国防務長官と日本の中曽根弘文外務大臣が、「第三海兵機動展開部隊の要員及びその家族の沖縄からグアムへの移転の実施に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定」(以下、グアム移転協定)に署名した。その主な内容は、

米海兵隊グアム移転のために、日本政府が上限で二八億ドルの支出を米国政府に約束したことである。表Ⅰは、グアム移転について、日米のそれぞれがどのような経費負

担を行うかを示したものだ。それによれば、総額一〇二・七億ドルのうち、日本は米国よりも多い六〇・九億ドルを負担することになっている。そのうち二八億ドルが直接財政支出(いわゆる「真水」)で、今回のグアム移転協定はこれについて定めたものだ。他方、出資・融資等に関しては日本国際協力銀行(JBIC)が行うことが決まっているが、海外で行われる軍事プロジェクトにJBICが融資するのは史上初めてのことになるため、二〇〇七年に米軍再編特措法が制定されて、JBICがこの特別融資を行う法的枠組みがすでに固められている(ただし、枠組みができただけで、現実の融資は始まっていない)。

三月から五月にかけてグアム移転協定に関する国会審議が行われたのだが、その中で、日本政府がこれまで説明してきたことの多くがウソであったことが明らかになってきた。

●二八億ドルの根拠

海兵隊司令部庁舎などの移転のために上限で二八億ドルが必要であると政府はこれまで訴えてきた。しかし、政府は、何をどう積み上げたら二八億ドルになるのかについて、結局示すことができなかった。また、二八億ドルを支払うことで「沖縄の負担軽減」になるというのなら、海兵隊移転によって米軍の駐留経費がどれだけ浮くことになるのか

表Ⅰ 海兵隊移転——日米による経費負担の内訳

	事業内容	財源	金額
日本側負担	司令部庁舎／教場／隊舎／学校等生活関連施設	財政支出(真水)	28.0億ドル(上限)
	家族住宅	出資・融資等(JBICによる)	25.5億ドル(「効率化」により実質21.3億ドル)
	インフラ(電力、上下水道、廃棄物処理)	融資等(JBICによる)	7.4億ドル
	計		60.9億ドル
米国側負担	ヘリ発着場／通信施設／訓練支援施設／整備補給施設／燃料・弾薬保管施設など	財政支出(真水)	31.8億ドル
	高規格道路	融資または財政支出	10.0億ドル
	計		41.8億ドル
総額			102.7億ドル

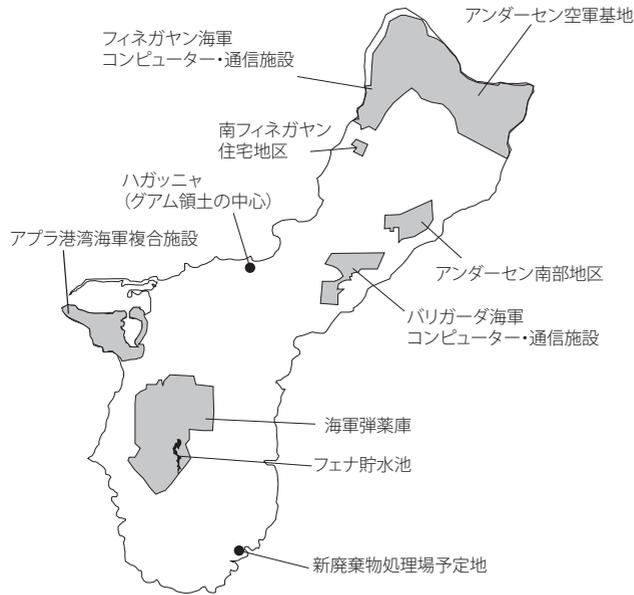


図1 グアムの主な米軍施設

試算しているのか、と尋ねられた梅本和義・外務省北米局長は、「精密な計算等というのはまだやっていないという状況」だと恥ずかしげもなく答えている（衆議院外務委員会、四月八日）。

それだけではなく、北村誠吾防衛副大臣は、協定案に「日衆国の二千八会計年度ドルで二十八億合衆国ドル」と規定してあることに関連して、物価が上がれば、日本の実際の支払額がこの上限を越える可能性があることまで示唆している（衆議院外務委員会、四月三日）。二十八億ドルに積算根拠がないだけではなく、この額以上を支払わされる危険もあるというのである。

●本当に八〇〇〇人移転する？

政府は、「定員一万八〇〇〇人の海兵隊員のうち八〇〇〇人がグアムに移転し、日本に残るのは一万人」と一貫して説明していた。しかし、演習や軍事作戦への参加などで沖縄外に出ている海兵隊員も多く、現実に沖縄に駐留している隊員は一万三〇〇〇人前後、その家族は八〇〇〇人前後だといわれている。つまり、そこから移転予定の隊員八〇〇〇人とその家族九〇〇〇人を引けば、隊員は五〇〇〇人、家族はなんとマイナス（！）一〇〇〇人という計算になってしまふ。その点を突かれた政府は、「定員と実数は別」という議論を持ち出し、「日本には実数

一六億円

⑤グアム移転事業室経費…七億円

問題となったのは、これらが本当に海兵隊移転と関係があるのか、という点だ。とくに問題視されたのは、②と③である。②についてはヘリ運用管制部隊庁舎に関連した土

で「一万人残る」という点を、抑止力維持のための譲れないラインとして主張したのである。

かりに「実数」で一萬二〇〇〇人しかいないとすれば、現実には二〇〇〇人しか移転しないこともありえるのかとの辻元清美衆議院議員の問いに対して、梅本北米局長は「理論的には、そういうこともあり得る」と答弁している（衆議院外務委員会、四月三日）。「実数」で二〇〇〇人しか移転しないとすれば、「八〇〇〇人移転」との政府の説明は詐欺も同然であろう。

●二〇〇九年度予算の使途

グアム移転協定は国会による批准手続きを経て五月一九日に発効したが、それに先立って、三月に成立した二〇〇九年度予算の中に、グアム移転関連費三五三億円がすでに計上されていた。その内訳は次のとおりである（図Iも参照のこと）。

- ①海軍フィネガン地区基盤整備事業（第一段階）… 一二九億円
- ②アンダーセン空軍基地北部地区基盤整備事業…二八億円
- ③海軍アブラ地区基盤整備事業…一七四億円
- ④各種設計費（フィネガン地区の消防署と下士官用隊舎、アブラ地区の港湾運用部隊司令部庁舎と診療所）…

地造成や上下水道埋設、③については港湾運用部隊の司令部庁舎のための基盤整備だと報道された（朝日新聞、〇九年二月一六日）。政府は、これらの支出はいずれも海兵隊の移転に伴うものであること、JBIICが行う予定のインフラ整備融資とは別物であることなどを繰り返し主張した。

しかし、あとで述べるように、米軍はグアム再編の全体像を示したマスタープランをいまだに作成していない。マスタープランが存在しないのに、なぜ予算だけ先に出すことができるのだろうか。ただ、かりにマスタープランが存在していたとしても根本的な問題は残る。というのも、現代の米軍再編は、陸軍・海軍・空軍・海兵隊の四軍種が統合運用される点を大きな特徴としているからだ。日本政府が「これは純粹に海兵隊のための支出であって空軍や海軍は関係ない」といかに言い訳したところで、それは統合運用の実態とかけ離れており、現実には、日本の支出したカネによって整備された施設を、海軍でも空軍でも必要に応じて利用するであろうことは明らかだ。それが軍事的なりアリズムというものである。

●辺野古とグアム

今回のグアム移転協定に対して、沖縄の人びとの中から強い反対の声が上がった。というのも、協定第三条が、グアムへの「移転は、ロードマップに記載された普天間飛行

場の代替施設の完成に向けての日本国政府による具体的な進展にかかっている」と規定していたからである。これは、「辺野古の新基地建設に協力しなければ、海兵隊グアム移転はやらないぞ」という恫喝に等しいものだ。と沖繩の人は受け取った。

二〇〇六年の「ロードマップ」はしばしば、「パッケージ」として論じられる。ロードマップでは、普天間飛行場や那覇港湾施設など沖繩中南部六施設の返還を提示しているが、それは海兵隊のグアム移転を条件としている。さらに、このグアム移転は、日本からの財政支援と、辺野古新基地建設の具体的進展が条件となっている。すなわち、普天間を返してほしければ、辺野古に基地を作り、アメリカに餞別まで渡してやらねばならない。こうして、基地再編のいくつかの要素がリンクされていることをさして、「パッケージ」だと呼ばれているのである。

あらかじめ筆者の結論を言えば、米国（とくに米軍）は、この「パッケージ」を守る気がほとんどない。米軍は、「低コストで取れる基地ならば、とにかく確保しておく」というプラグマティズムを特徴とするものであり、「辺野古が進まないならグアムはあきらめる」とはならないのである。にもかかわらず「パッケージ論」が打ち出されているのは、グアム移転が「沖繩の負担軽減」を意味することを前提として、「危険な海兵隊をどこかにやってほしい

なら、辺野古に基地を作れ、グアム移転のためのカネも出せ」と沖繩・日本に対して恫喝するための政治的な手段が必要だからだ。したがって、辺野古移転を進めようとする際にはこのレトリックが有効であっても、グアム軍事強化のために日本からカネを出させようとする際にはむしろ邪魔となる。

日本政府は、右に記した協定第三条の文言があるにもかかわらず、「辺野古建設がうまくいかなくても、ただちにグアム協定違反を意味しない」という趣旨の答弁を繰り返した。米国の意を受けてグアムの軍事再編に協力している日本としては、辺野古の「具体的進展」が厳格に解釈されてグアム移転が止まってしまつては困るのである。こうして、「パッケージ」を束ねる紐は、辺野古基地建設を語る際には強く締め上げられ、グアム移転を語る際には緩められている。その意味で、パッケージ論に強く反応した沖繩の心情は理解できるとしても、それにより固執しすぎることは禁物である。

●片務的条約

グアム移転協定は、いくつかの点で片務的条約だといえる。ひとつには、日本の国会では批准が必要であるのに、米国では議会の批准を必要としないたんなる行政協定である点。もうひとつは、グアム移転への支出に際して、日本

よりも米国に対する制約が弱い点である。協定第九条の2は、「(…)合衆国の措置は、(1)移転のための資金が利用可能であること、(2)ロードマップに記載された普天間飛行場の代替施設の完成に向けての日本国政府による具体的な進展があること、及び(3)ロードマップに記載された日本国の資金面での貢献があることを条件とする」と書かれている。端的に言えば、日本がカネを出さなければ米国はカネを出さない。しかも、日本の拠出については上限二八億ドルという額が書き込まれているのに、米国については額が記載されていない。米軍移転のための協定なのに、なぜか日本の義務の方が大きいのである。

日本と米国の三権分立構造の違いを考慮に入れると、事態はより深刻になる。日本は議院内閣制なので、政府が決めたことはほぼそのまま国会の意思になるが、米国は三権分立が厳格で、予算策定に対する議会の影響力がきわめて大きい。したがって、日米の双方が確実に資金を確保しようとするれば、行政協定ではなく議会批准案件としなくてはならなかったのはむしろ米国の方なのだ。にもかかわらず、日本政府は、「我が国政府として、米側が二〇一〇米会計年度に資金を拠出できない、しないというような事態が生じるといふふうには考えておりません」(梅本北米局長、衆議院外務委員会、四月三日)というお人よしな答弁を行っている。

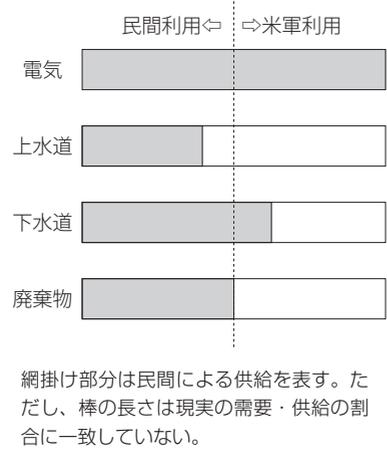
こうして、民主・共産・社民などの野党の反対を受けながらも、穴だらけのグアム移転協定は発効し、七月一日に、日本政府が二〇〇九年度に提供する三六億円(三・三六億万ドル)に関する交換公文が日米間で交わされた。

グアム米軍再編のスケジュール

ここでいったん日本の動きを離れて、米国とグアムの動きを見ておきたい。

まず指摘したいことは、グアムの米軍再編スケジュールは、遅れに遅れているという点だ。米上院はもともと、二〇〇七会計年度軍事建設歳出法で、グアム再編に関するマスタープランを二〇〇六年一月二十九日までに出すよう国防総省に要求していた。しかし、国防総省はこの期限を守れず、翌二〇〇八会計年度軍事建設歳出法で二〇〇八年九月十五日までの延期が許された。しかし、この締切日当日に出された「グアムに関する計画進捗報告」もまた、詳細の詰められていない作業レベルの案に過ぎなかった(DOD 2008)。

他方で、二〇〇七年三月から、海兵隊移転、原子力空母の一時寄港、ミサイル防衛部隊の配備の三点に関連した環境アセスメントのプロセスが進行している。これは現在、最終段階に入っており、来年の一月ごろには、最終案の作成を経て、決定書が公表される見込みだ。米軍は、最終的



図Ⅱ グアムの生活関連インフラの需給関係

Guam Power Authority) で満たしている。上水道については、米軍はすべて自前で確保し、南部にある海軍弾薬庫内にあるフェナ貯水池から近隣の村に対して水を一部供給している(海軍から水を得ているのは、グアム全一九村のうち三村)。

フェナ貯水池は、長年にわたって、グアムの民生と軍需の対立の焦点であった。米海軍は、グアムを日本軍から「解放」して間もない一九五一年、接収した土地を使ってフェナ貯水池を建設する。一九九一年、グアム公共施設局(当時)と米海軍は取り決めを結び、フェナから民間への水供給が始まった(米海軍が基地外に水を売っている世界で唯一の例)。しかし、一九九五年、公共局側が違法

なマスタープラン策定は決定書公表から九〇日以内に終了できると宣言している。つまり、来年の四月ごろになってようやくマスタープランが出てくることになるわけだ。

しかし、海兵隊移転は二〇一四年完了予定。前述の国防総省による「計画進捗報告」(〇八年九月)では、JBICが融資するインフラ関連の七・四億ドルに関して、インフラ整備にあたる特別事業体(SPE)を構成する業者の募集をかける準備が整うまでに二〇一四か月を要するとされている(DoD 2008: 20)。JBICはいまだに融資のスキームを作っていないから、SPEが現実には開始するのは二〇一一年、あるいは二二年までずれ込むことが予想される。一四年までにすべてを終わらせるのは至難の業だ。

実際、米軍関係者からは、「二〇一四年は無理」との声が始まっている。ティモシー・キーティング米太平洋軍司令官は、「場合によっては一五年にも終わらないかもしれない」と発言しているし(共同通信、〇八年二月八日)、海兵隊のジェイムス・コンウェイ司令官もスケジュール遅れを示唆している(米下院歳出委員会軍事建設・退役軍人問題小委員会、〇九年五月六日)。

障害①——インフラ整備の遅れ

では、この遅れはなぜ生じているのか。四点にわたって述べていこう。

第一は、軍用・民生を含めて、インフラ整備がかなり遅れているという事実だ。グアムの現在の人口は約一七・五万人(うち、軍人が一・五万人)。米軍増強によって、軍人は二〇一四年までに二・九万人、二〇二〇年までに三・九万人に増加し、人口全体では二〇三〇年に二五・三万人にまで急増すると予測されている(GAO 2009: 2)。全人口でいえば、わずかに二〇年間で四四%増という、相当の社会変化である。これだけでも生活インフラの急拡大を進めなくてはならないのに、軍事活動の活発化に伴うインフラ整備はさらに喫緊の課題となる。すべての点を網羅することはできないが、ここでは、上下水道、廃棄物処理、建設能力、労働者の移入の四点について触れておきたい。

●上下水道

まずは図Ⅱをみていただきたい。これは、電気・上水道・下水道・廃棄物処理という代表的な四つの生活インフラに関して需要と供給の関係がどうなっているかを、民間と米軍の区別に着目しながら図示したものだ。網かけ部分が民間による供給を示している(なお、この場合の民間とは「軍隊でない」という意味であり、営利企業だけではなく公共事業体も含む)。たとえば、電力ならば、民間・米軍の両方の需要をすべて民間(この場合はグアム電力

に取水していたことが発覚、これは九九年まで続いた。グアム政庁は、フェナはもともとグアム島民に属するものと主張したが、二〇〇三年、裁判所命令により、九〇〇万ドル+利子の支払いがグアム政庁に命じられた。支払いは二〇一一年まで(ひくこと)になる(GAO 2009: Marianas Variety [online version], September 17, 2008 [以下、MV onlineを略記])。

さらに現在問題になっているのは、海軍による相次ぐ水値上げ問題である。海軍は、二〇〇七年一月、それまで一〇〇〇ガロンあたり二・〇九ドルで供給していた水を一気に三・二五ドルまで引き上げ、二〇〇八年一月には三・八〇ドルへと再度引き上げた。海軍はさらに、今後四・〇六ドルまで上げることを目指している。これによって、グアム水道局(GWA)による海軍からの水購入代金は、二〇〇七年の二八〇万ドルから翌〇八年には四四〇万ドルまで膨れ上がるようになった。

この動きに対して、グアム公共事業体連合会(CCU)は、フェナの水資源をGWAに移管して、GWAが軍民すべてのシステムを一元的に管理できるようにすべきだとの論陣を張った。しかしながら、海軍はグアムの米軍再編プロセスにおいてあくまで自前の水供給システムを維持しつづける意思を鮮明にしているため、CCUも最近態度を軟化させ、今回の米軍再編に際しては軍民協働を目指し、全

表II グアムの生活インフラ将来予測

		現在	将来	増加分
電気 (メガワット)	米軍需要	48	160	112
	民間全体の供給力	550	720	170
上水道 (100万ガロン/日)	米軍重要	14.5	29.3	14.8
	米軍の供給力	18.4	34.6	16.2
下水道 (100万ガロン/日)	米軍需要	1.2	4.5	3.3
	北部民間施設の供給力	12 (ピーク時: 27.0)	18 (ピーク時: 40.4)	6 (ピーク時: 13.4)
廃棄物 (1万トン/年)		1.6	5.3	3.7

出典: GAO (2009) をもとに、筆者作成

処理等のインフラなどを二〇一四年を目標として整備するために、これを年二五億ドル規模まで拡大する必要があると論じている (GAO 2008b: 15)。

また、現在のグアムの道路はこれだけの建築需要に対応して資材等を輸送するにはあまりに貧弱だが、その道路に関するマスタープランを策定しようにも、電気や水など他

体のシステム統合についてはそのあとに検討するというスタンスに変化してきている (GAO 2009: 43)。

ここまで南部の状況ばかりを見てきたが、実は、グアムの飲用水の七〇％を供給しているのは、島北部の帯水層である。北部には多数の米兵が移住してくるなど、人口の急増が予想される。民間と米軍との間で、それほど豊富ではない水の奪い合いになるのではないかと懸念もすでに表面化している。

なお、下水道については、図IIにあるごとく、民間部分はGWAがすべて処理している。米軍は、アプラ港湾施設では自前処理だが、北部ではGWAの北部処理施設を利用している。しかし、この施設は一次処理までしかできないため、環境当局から二次処理まで行うよう要求されている。人口増に伴う下水処理量増加に、はたして対応しきれぬだろうか。

●廃棄物処理

図IIにあるように、廃棄物は、軍民が別々に処理している。しかし、米軍は、自前の処理場の利用を二〇一一年には止め、以後は民間施設を利用する予定だ (GAO 2009: 19)。というのも、その年に、民間のオッド (Ordot) 処理場の利用が停止され、新しく建設されるレイヨン (Layon) 処理場の供用が開始になるからだ (図Iを参照)。

ところが、このレイヨン処理場は、地元住民の中からも建設反対論があること、環境規制上問題があるとされていることなどから、二〇一一年の供用開始が危ぶまれている。そのため、民間においては、たとえば、オッド処理場のゴミ持ち込み制限を突然強化したり (MV online, July 9, 2008)、米軍においては、アンダーセン空軍基地内の処理場の施設改修を行うなどして (MV, 22 May, 2009)、なんとかレイヨンの遅れに対応しようとしている状態だ。レイヨン処理場は、少なくとも、二〇一〇年初頭までは建設開始の予定なしと報じられている (MV, June 1, 2009)。グアムの廃棄物処理は、あきらかに危機に瀕している。

表IIは、グアムの生活インフラ需要が将来的にどれだけ拡大される予定かを示したものだ。これをみれば、これから二〇一四年までのわずか五年足らずで、いかに大きな負荷をグアム社会にかけようとしているのかが見てとれるだろう。

●建設能力

グアムは、人口がそれほど多くないこと、熟練労働者が少ないことなどの理由から、これから起こるであろう米軍増強に自らの力だけで対応することができない。国防総省は、現在のグアムの建設能力は年間五・五億ドルだと推計しているが、港湾、道路、橋梁、電気・上下水道・廃棄物のインフラ整備計画との兼ね合いを考慮せねばならず、ひとつが遅れることによって他にも遅れるという負の連鎖効果が発生している。

●労働者の移入

上で述べた点とも関係するが、米軍の予定するような大規模な事業を行うためには、グアムの既存の労働者だけでは足りず、海外から労働者を移入してこななければならない。国防総省は、約一・五万人〜二万人が追加で必要だと予測している (DoD 2008: 17)。すでに、これに対応して、二〇〇八年五月に連邦議会で成立した統合天然資源法において、グアムと北マリアナ連邦に関してだけ、二〇一四年までH2Bビザ (季節労働・一時労働者用ビザ) の発行数上限を緩和する措置が採られている。

しかし、ここでも問題がある。ひとつは、移民受け入れ態勢がまるで整っていないことだ。とくに、貧しい国からやってくる移住労働者の住居問題は深刻である。グアムは、旧スペイン植民地ということもあってフィリピンとの関係が深く、外国人労働者の七二％をフィリピン人が占めている。フィリピンのオロンガポ市長は同市から八〇〇〇人の労働者をグアムに送れると発言するなど (MV, May 18, 2009)、送り出し側は意気軒昂だが、受け入れ側の準備はきわめて不十分である。

もうひとつは、米下院の二〇一〇会計年度国防認可法の審議において、①グアム再編関連の事業に関わる労務者の賃金をハワイ並みに引き上げること、②外国人労働者の割合を三〇%に制限することを内容とする修正条項が通過してしまったことである（提案者は、ハワイ選出のエイバークロンビー議員）。法案全体は現在、下院・上院とともに通過したが、両院の違いがあるため、両院で協議中となっている。もしこの条項がそのまま法律になれば、その効果だけでグアム再編関連費を一〇〇億ドル押し上げる効果があるといわれており、再編推進側にとっては大きな打撃となる。

障害②——資金の不足

第二の障害は、資金不足である。

表Iで示したように、グアムの米軍再編は、海兵隊移転関連だけでも一〇三億ドルを要する。しかし、ある海兵隊関係者によると、実際には一五〇億ドルを超えると推定されるという（GAO 2008b: 26）。というのも、一〇三億ドルの中には、新規土地取得、新施設での物品購入、グアムへ・グアムからの高速艦船移動、グアムへの職員・機器・物資の移動、北マリアナ連邦における訓練などにかかる費用が含まれていないからだ。もちろん、移転が完了してからの兵員・施設維持費が米国に重くのしかかることはいう

までもない（グアムでは日本からの「思いやり予算」を取ることができないため）。さらには、海兵隊以外の空軍・海軍・陸軍の強化にいったいどれだけの資金が必要なのか、まだ誰も把握していないのである。

にもかかわらず、どこもかしこも、世界経済危機の影響もあいまって、財政的には厳しい状況にある。グアム政府は、もともと年間予算が一般・特別あわせ六・六億ドル程度しかなく（二〇〇九年度、米軍増強のために受益を主張することはあっても、追加負担に応じる余裕はない。グアムでは、街灯の電気代の滞納が続いてその存続が危ぶまれたり、子どもたちに教科書を配る資金がなかったり、グアム選挙管理委員会が家賃滞納で事務所からの立ち退きを迫られたりと、予算不足や借金の話題には事欠かない。グアム政府側はむしろ、米軍再編のプロセスにおいて、いかに米軍から利益を引っ張ってくるか、いかに米軍の一人勝ちを許さないかに、日々エネルギーを傾注している。今年五月に、グアム政府が一〇年ぶりにワシントンDC出張所を開いたことに、彼らの意気込みが現れている（MTV, May 6 2009）。

他方で、国防総省は、米海兵隊移転関連で、三・五三億ドルを二〇一〇会計年度分として米議会に要求している。日本が今年支払うのが三・三六億ドルだから、それよりもわずかに多いだけだ。しかも、順番を見れば、まず日本

が支出し、それを見て米国が安心して支出するという形になっている。米海軍省のB・J・ペン次官は、昨年七月の時点で、「日本政府は海兵隊移転のためにすでに五億ドルを確保した」と発言している（MTV online, July 16, 2008）。この時期だと、まだ各省庁による財務省への概算要求すら終わっていない。日本もずいぶんバカにされたものだ。また、米政府説明責任局（GAO）は、その報告書において、J B I Cからの資金調達は、米政府、グアム政府、民間からの資金調達よりも低コストであるとはっきり述べている（GAO 2009: 25）。小さなグアム政府にはもちろん資金力がなく、米議会も予算を絞り気味だとすれば、他に頼れるのは日本政府ぐらいしかない。米国にとって、思考停止状態の日本は、頼れる「打出の小槌」なのである。

障害③——グアムは軍事的に「使える」島なのか

先述したように、グアムの米軍再編全体に関するマスタープランはまだ策定されていない。ただ、いくつかの基本的な方向性は出ている。アンダーセン空軍基地には、戦略爆撃機のB-52やB-2、戦闘機F-22などがローテーション配備されるようになっており、来年には無人偵察機「グローバルホーク」も配備予定だ。九〇年代にいったん機能低下したグアムの空軍が新しい形で復活しつつある。海軍についても、二〇〇一年からは原子力潜水艦の母港化

が開始され、現在三隻を擁するに到っている。今後は、原子力空母が一時寄港できる埠頭も整備される予定だ。

しかし、とくに詳細が明らかでないのが、海兵隊関連である。グアムや沖縄、フィリピンなどを鳥瞰的に覗みながら、兵力をどのように配置したいのかいまだにはっきりしない。海兵隊自体にも、現在の一八万人から二〇・二万人まで拡大する計画があり、不確定要素が多い。

グアムに関してとくに軍事面から問題視されていることがふたつある。ひとつは、海上輸送・航空輸送の能力である。とくに、海兵隊員を輸送する場合、これまでは佐世保基地所属の艦船で沖縄まで送っていたものを、佐世保からかなり距離のあるグアムまで送らなければならなくなる。ふたつめは、訓練場の問題だ。これは次の項で述べることも関連するが、グアムにおいて、海兵隊員に必要とされる実弾射撃訓練場や上陸訓練場をどう確保するかがネックとなっている（GAO 2008a）。以上のような点から、グアムが海兵隊にとって本当に「使える」島なのかどうかという「そもそも論」を口にする人たちが少なくない。

障害④——グアム島民の声

最後の障害——「障害」というのははばかれるが——は、グアムの島民たちの疑念である。グアムのメディアは、総じてグアムの米軍強化に賛成ではあるが、そのプロセス

において連邦政府側からの情報開示があまりに少ないこと、グアム島民の参加をおさなりにしか考えていないことに対して、かなり強い不満の態度を示している。

そうした中、今年二月一七日、グアム議会にある法案が提出された。それは、グアムの軍事再編に関する住民投票を求める条例案である ([http://www.guanlegislature.com/Bills_introduced_30th/Bill%20NNo.%20066%20\(L.S\).pdf](http://www.guanlegislature.com/Bills_introduced_30th/Bill%20NNo.%20066%20(L.S).pdf))。提案者は、ベンジャミン・クルーズ副議長で、次のような内容を住民に問うとしている。

設問1…あなたは、グアムにおける軍隊増強に賛成しますか？

設問2…「グアム先祖土地委員会」の保有する先祖およびスペイン王の土地、および、「チャモロ土地トラスト委員会」の保有する土地を米軍に提供することを容認しますか？

設問1については、あくまで参考意見にするものであり、設問2については、提供反対が過半数の場合、実際に提供が禁止される。設問2にあるふたつの委員会のうち、前者は、米連邦・グアム政庁が保有する余剰の土地を元のオーナーに返還することを任務とし、後者は、グアムの先住民族であるチャモロがかつて保有していた日本軍政など

に接収された土地を管理・リースすることを任務としている。提案者のクルーズ副議長は、『琉球新報』の取材に対して、「現時点で投票すれば、移転に関する質問は六割が賛成、四割が反対する。だが土地に関する質問は賛否が逆転するだろう。七、八割が反対に回る」との推測を述べている（琉球新報、〇九年四月二一日）。法案は現時点でまだ成立していない。

クルーズ副議長がこの法案を提出する直接のきっかけになったのは、今年一月、アンダーセン空軍基地に近いジーゴ集落近くの「ルート15」に米軍が実弾射撃訓練場を設置する計画が明らかになったことだ (MTV online, January 15, 2009)。使用される予定なのはピストル・ライフル・マシンガンなど。「グアム国際レースウェイ」「自動車やオートバイなどのオフロードコースを提供している企業」の所有する二五〇エーカーと「チャモロ土地トラスト委員会」の管理する四〇〇エーカーが予定地として目されている。法案の設問2は後者を意識しており、土地提供容認派が過半数以下ならば、米軍はジーゴ集落での訓練場設置をあきらめざるをえなくなる。

こうして、グアムの米軍再編が現実を目につくようになっていくなれば、それに疑問を抱く島民はますます増えていくのではないか。グアムは人口も少なく、とくにアンダーセン空軍基地の滑走路などは人里から遠いところにあるために、

米軍の存在は沖縄に比して見えにくい、との見方もある。しかし、人口わずか一七万人の島に何兆円もの資金をつぎ込む一大プロジェクトが人びとの生活に影響を与えないまま進行することなどありえないことだ。その影響がよいものになるのか、それとも悪いものになるのか、グアム移転に税金を支出しつつある日本の一市民として、この連載のなかでじっくり観察してゆきたい。

【参考文献】

山口響 (二〇〇七) 「グアムへの海兵隊移転を止めるために」『パンパクシヨーン』一五七号

DoD (U.S. Department of Defense) [2008] Report on Department of Defense Planning Efforts for Guam <<http://www.kuam.com/bm/bm~doc/jgpo-fcamacho-09232008.pdf>>

GAO (Government Accountability Office) [2008a] Defense Infrastructure: Planning efforts for the proposed military buildup on Guam are in their initial stages, with many challenges yet to be addressed, GAO-08-722T

---- [2008b] Defense Infrastructure: Opportunity to improve the timeliness of future overseas planning reports and factors affecting the master planning effort for the military buildup on Guam, GAO-08-1005

---- [2009] Defense Infrastructure: Planning challenges could increase risks for DOD in providing utility services when needed to support the military buildup in Guam, GAO-09-653

(やまぐち ひびき／本誌編集委員)

※この研究は、NPO法人「高木仁三郎市民科学基金」からの助成を受けて行われているものです。